

監査事務局 令和元年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

将来的な人口減少や急速に進む高齢化、公共施設の老朽化等により、本市の財政状況は、今後ますます厳しくなることが見込まれており、公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保のため、適正かつ効果的な監査等が求められています。

また、平成29年6月9日には、地方自治法等の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月1日から、監査等を行うに当たっては監査基準に従うこととされました。監査基準は、監査委員が定め、公表することとされており、監査機能の充実強化が求められています。

(1) 適正かつ効果的な監査等の実施

財務事務の執行等について、適正かつ効果的な監査、審査、検査を実施するためには、経済性、効率性、有効性（いわゆる3E監査）の視点を考慮し、リスク・アプローチ手法を活用しながら計画的に実施する必要があります。

監査基準については、本市の現行の監査基準と国が示す指針及び他の都市との情報交換や議論を踏まえ、より実効性の高い監査基準を策定する必要があります。

また、事務処理誤りを事前に防止するために、よくある事務処理誤りの事例を全庁に周知する必要があります。



(2) 監査技術のスキルアップ

適正かつ効果的な監査等を行うためには、外部機関が主催する研修等に積極的に参加するとともに、国や全国の各都市からの情報収集や意見交換に努め、監査委員及び職員の監査技術のスキルアップを図る必要があります。

【令和元年度に実施予定の監査等】

監査等の種類	実施件数等
定期監査	21局（区）211課所
工事監査	工事30件、施設修繕15件
財政援助団体等監査	3団体
例月現金出納検査	一般・特別会計12回、企業会計12回
決算審査	一般・特別会計1回、企業会計1回
健全化判断比率等審査	1回

2. 基本方針・区分別主要事業

公正で合理的かつ能率的な市の行財政運営を確保するため、適正かつ効果的な監査等を実施します。

(1) 適正かつ効果的な監査、検査及び審査を実施します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
1		監査等実施事業 〔監査課〕	3,086 (3,086)	3,103 (3,103)	リスク・アプローチ手法を活用した適正かつ効果的な監査等の実施、及び監査結果の公表

(2) 監査技術のスキルアップを図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
2		監査技術スキルアップ 事業 〔監査課〕	309 (309)	311 (311)	各種研修等に参加し、監査技術のスキルアップの推進

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
監査課	有識者への意見聴取回数 の削減	過去の実績等を踏まえ、有識者への意見聴取回数を見直し 予算額を縮小する。	△ 129